

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産等 - 定額法

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備える為、期末退職金掛金累計額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、全国社会福祉協議会退職手当積立基金及び愛知県民間社会福祉事業職員共済会によっております。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1 愛西市社会福祉協議会本所事業拠点(社会福祉事業)

1-1 法人運営事業

1-2 一般配分金事業

1-3 歳末助け合い配分金事業

1-4 生活福祉資金貸付事業

1-5 暮らし資金貸付事業

1-6 つなぎ資金貸付事業

1-7 日常生活自立支援事業

1-8 愛西市心配ごと相談事業

1-9 愛西市地域福祉サービスセンター事業

1-10 地域福祉活動推進事業

1-11 寝具洗濯乾燥サービス事業

1-12 生活困窮者自立支援事業

2 ホームヘルパー派遣事業拠点(社会福祉事業)

2-1 愛西市訪問介護事業所事業(介護保険)

2-2 訪問介護員受託事業

2-3 愛西市居宅介護事業所事業(総合支援)

3 相談支援事業拠点(社会福祉事業)

3-1 相談支援事業所あいさい事業

4 児童館管理経営事業拠点(社会福祉事業)

4-1 愛西市勝幡児童館管理経営事業

4-2 愛西市北河田児童館管理経営事業

5 障害者就労支援事業拠点(社会福祉事業)

5-1 障害者就労支援施設「愛西の里さや」事業

5-2 障害者就労支援施設「愛西の里たつた」事業

6 共同生活援助事業拠点(社会福祉事業)

6-1 共同生活援助事業「あいさいの家さくら」

6-2 共同生活援助事業「あいさいの家あおば」

6-3 共同生活援助事業「あいさいの家つくし」

6-4 共同生活援助事業「短期入所事業つくし」

7 福祉会館等管理経営事業拠点(社会福祉事業)

7-1 愛西市八開総合福祉センター管理経営事業

8 介護予防・日常生活支援総合事業関連事業拠点(社会福祉事業)

8-1 生活支援体制整備事業

9 愛西市社会福祉協議会本所事業拠点(公益事業)

9-1 愛西市日中一時支援事業所事業

10 居宅介護支援事業拠点(公益事業)

10-1 愛西市居宅介護支援事業所事業

11 地域包括支援センター事業拠点(公益事業)

11-1 地域包括支援センター事業

11-2 佐織地域包括支援センター事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本金	4,000,000	0	0	4,000,000
合 計	4,000,000	0	0	4,000,000

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	69,850,000	4,280,022	65,569,978
建物	2,813,000	397,194	2,415,806
構築物	997,045	569,186	427,859
機械及び装置	4,764,290	1,112,217	3,652,073
車輛運搬具	23,069,380	22,120,730	948,650
器具及び備品	18,104,477	12,320,414	5,784,063
合 計	119,598,192	40,799,763	78,798,429

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項